

第716号

令和2年2月17日

公 告

長瀬産業健康保険組合

理事長 山岡 徳慶



任意継続被保険者の標準報酬月額決定について

標記について、当組合の平均標準報酬月額は440,000円と決定しました

ので、ここに公告します。

適用期間 自 2020年4月 1日

至 2021年3月31日

以 上